

山口県中小企業団体中央会「女性活躍推進協議会」設立趣意書

I 設立の目的

男女共同参画社会の実現が、我が国社会の在り方を決定する最重要課題となり、また、「人口減少社会」が到来した中、経済社会においては、女性が持つ感性・価値観等に基づく新しい事業や、女性目線のきめ細やかなサービスを行う女性経営者への期待が高まっている。

山口県内においては、女性創業セミナー等が活発に開催され、女性創業者は増加傾向にあるものの、県内の女性経営者の割合は約9%に留まっており、とりわけ中小企業組合に至っては約7%とさらに低く、未だ女性の活躍は道半ばである。

こうした中、女性経営者や組合運営に携わる女性役職員が相集い、個人では解決できない課題に取り組むとともに、情報の提供・収集と相互の交流を行うネットワークを構築することにより、女性経営者等の経営革新及び起業する女性の支援を行うとともに、組合間連携を強化し、本県中小企業等の振興発展に寄与することを目的とする。

II 組織及び事業の概要

- 1 名 称 山口県中小企業団体中央会「女性活躍推進協議会」
- 2 事務局 山口県中小企業団体中央会に置く。
- 3 会員資格 山口県中小企業団体中央会の会員組合及び組合員企業の女性役職員
- 4 事業の概要
 - (1) 会員の経営能力の向上及び研鑽のための研修会及び講習会の開催、視察の実施
 - (2) 活動に関する情報の収集及び提供
 - (3) 会員相互の交流を図るための事業
 - (4) 経営に対する相談事業
 - (5) 中央会の行う事業に対する協力
 - (6) その他目的を達成するために必要な事業
- 5 会 費 当分の間会費は徴収せず、必要に応じて総会に諮り決定する。
- 6 役員の定数及び任期
 - (1) 役員の定数
会 長 1名、副会長 1～2名、監 事 1名
 - (2) 役員の任期
2年又は就任後において開催される第2回目の通常総会の終了時まで

令和3年11月1日

山口県中小企業団体中央会